

保険・年金・税

保険

令和4年度の各保険料の決定通知書を郵送

同書を、国民健康保険料は被保険者のいる世帯の世帯主に、介護保険料は65歳以上の人(第1号被保険者)に6月中旬に郵送します。また災害による損害や、失業による大幅な収入減で納付が困難なときは、保険料の減免や納期の延長ができる場合がありますので相談してください。

☎保険料について☎保険資格課 ☎6858・2301(納付相談について)☎保険収納課 ☎6858・2306



介護保険負担限度額認定証の更新手続きを

介護保険施設入所時の居住費(滞在費)・食費の負担を軽減する同証の有効期限は7月31日(日)です。更新手続きが必要な人へ6月下旬に更新

税

令和4年度の市・府民税課税証明書を発行

6月1日(水)から市民課、庄内・新千里の各出張所で発行します。希望する人は、本人確認書類と手数料を持参。代理人による請求は委任状と代理人の本人確認書類が必要。郵送でも請求可。

同証明書の利用登録をしている住民基本台帳カードかマイナンバーカードを持っている人は、コンビニ交付を利用できます(使用目的による手数料の免除不可)。コンビニ発行の同証明書は、6月1日(水)から令和4年度分に切り替わります。

☎市民課 ☎6858・2211

令和4年度の市・府民税の納税通知書を郵送

同通知書を6月中旬までに送付しますので、税額を確認してください

申請書を送付するので手続きをしてください。申請書受け付け後に利用者負担段階を判定し、引き続き対象となる人には7月下旬以降に同証を送ります。

☎保険給付課 ☎6858・2295

なお、申告受け付け期限後に提出された申告書の内容は、納税通知書や課税証明書に反映されていない場合があります。詳しくは市民税課に問い合わせてください。

また、次の理由で納付が困難と認められる人は減免の対象になる場合があります(納期限までに要問い合わせ)。

▽会社都合や正当な理由がある自己都合退職で失業し、雇用保険の基本手当を受給している人▽災害などにより収入の見込みがない人

☎市民税課 ☎6858・2131

今月の市税納期限

市・府民税第1期分の納期限(口座振替の振替日)は6月30日(木)です。納付書に記載している金融機関、コンビニ、市役所、庄内・新千里の各出張所などで納めてください。キャッシュレス決済可(市領収証書の発行はなし)。

納期限までに納税がない場合は、市納付推進センターから電話で納税の呼び掛けをする場合があります。

☎市民税課 ☎6858・2131

まちづくり・環境

まちづくり

航空機の影響による修理費用などを一部助成します

①大阪国際空港周辺対策基金事務局(関西エアポート) ☎4865・9620 ☎空港課 ☎6858・2111

防音サッシ修理の一部助成

②法律に基づく防音工事により民家に設置されたサッシで、2年以上経過したハンドルや戸車などの修理費(窓枠・網戸・戸袋・ガラスは対象外)・出張技術料の80%。部品の製造中止などにより修理できない場合があります

屋根瓦修理の一部助成

③航空機騒音対策区域の旧2種区域内にある、築後30年以上の家屋を対象に、航空機の振動や気流による被害を受けたことが確認された場合、本葺瓦のふき替え費用の一部または実損額。申し込み前に修理をした場合は、助成対象外

